



いながわ桜まつり(詳細=21ページ)

特集 P2 災害に強いまちを目指して

猪名川町公式
ホームページ



TOPICS

- P 6 おうちのコト、真剣に考えてみませんか。
- P 8 ぶらりいながわ とちはら山空の家
- P22 特派員報告 「やってみたい」をあなたの仕事に！
町内での「創業」応援します！
- P24 瞬トキメキ 山下 武二さん

町の人口

総人口	29,394人	(-116)
男	14,029人	(-61)
女	15,365人	(-55)
世帯数	12,551世帯	(-9)

※令和5年4月1日現在、()は前月比

災害に強い

まちを目標として

毎年のように全国各地で、自然災害による甚大な被害が発生しています。そのような状況を受け、町は災害に強いまちを目指すため、令和5年4月、新たに「猪名川町防災・減災条例」を制定しました。今回は、同条例の内容をお伝えするとともに、災害に備えるための対策や各種支援をお知らせします。

▽問合せ 生活安全課 (☎766・8703)

写真=平成26年8月撮影(台風11号)

役割と責務

～防災・減災条例～

猪名川町 (行政)

- ◆町民の命や財産を災害から守る
- ◆迅速な情報伝達を行う
- ◆町民の防災・減災意識を高め、地域の防災力を強化する
- ◆町民や事業者、防災関係機関などと連携する
- ◆職員の災害対応能力を高める
- ◆自助・共助への支援を行う など



町民・自主防災組織

- ◆家族などの安否確認手段の取り決め
- ◆災害情報の入手手段の確保
- ◆避難所、避難経路や避難方法の確認
- ◆地域での防災計画作成や避難訓練の参加に努める
- ◆非常持出品の準備
- ◆3日分以上の食料・飲料の確保 など

事業者

- ◆従業員などの安否確認の手段の確保
- ◆災害情報の収集手段の確保
- ◆避難所、避難経路や避難方法の確認
- ◆3日分以上の食料・飲料の確保
- ◆事務用設備などの転落・転倒防止の対策
- ◆施設の耐震性の確保 など

【用語解説】

自主防災組織=地域の皆さんが自主的に防災活動を行う団体のこと、事業者=町内で事業を行う個人または法人、病院、教育施設、社会福祉施設など

命を守る
3つの「助」

自助
70%

公助
10%

共助
20%

防災・減災条例「基本理念」

【自助】自らのことは自らが守る
【共助】地域において互いに助け合う

【公助】町が町民や事業者の安全を確保する

同条例の基本理念は、自助・共助・公助の考え方に基づき、「町・町民・自主防災組織・事業者・防災関係機関」がそれぞれの責務と役割を果たし、相互に連携・協力し合うことです。

一般的に災害時の助けとなる3つの割合は、自助が70%、共助が20%、公助が10%といわれています。実際には、多くの人が自助と共助によって命を守られています。

過去の教訓を活かして

平成23年の東日本大震災では、激甚かつ広域な被害が発生したことに加え、自治体の庁舎や首長を始めた職員が被災し、災害発生直後において公助が十分に機能しない状況に陥った地域もありました。

また、平成28年の熊本地震では、避難所運営に多数の職員が必要になり、道路や橋梁、ライフラインの復旧が遅れが生じました。

このような状況では、住民の皆さん自らが自らを守り、周囲と協力して、初期消火や情報伝達、避難誘導、救出・救護、避難所運営などの減災活動を行っていただく必要があります。

猪名川町の災害

南北に流れる猪名川を中心に形成されている本町は、豊かな水源の恩恵を受ける一方、豪雨の際に猪名川やその支流が氾濫する被害がありました。また、山間部では、がけ崩れなどの土砂災害による被害も発生しています。

害も発生しています。

さらに、30年以内に70～80%の確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震には、特に警戒が必要です。

「他人事」そう思っていないませんか？

自然災害による被害を完全に防ぐことはできません。しかし、私たち一人ひとりの意識や行動で、被害を減らすこと（減災）ができます。

防災・減災条例に定めているそれぞれの責務と役割を認識し、備えについて考えましょう。次ページでは、災害発生前に準備ができることとして、各種支援や対策などを紹介しています。



今日から始める防災対策

情報配信サービス

ひょうご防災ネットアプリ

兵庫県や猪名川町などの災害情報や気象情報など、アプリでプッシュ通知します。



▲ iPhone ▲ Android

関西停電情報アプリ

災害発生時など、関西の停電情報をアプリで配信しています。



町からの災害情報を **チェック!**

いなぼうネット

▷ inagawa@bousai.net に空メールを送信し、案内に従って登録



町公式 LINE

▷ LINE アプリをインストールし、友だち登録



防災情報配信サービス

▷ 避難情報などを固定電話やFAXでお知らせ
▷ 登録方法は、生活安全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課まで提出

モノの備え

防災バッグ

避難所の備蓄品には限りがあります。防災バッグに非常時持出品を入れ、玄関や寝室に置いておき、有事の際に持ち出せるようにしておきましょう。



マイ避難カード

災害時の避難情報の確認方法や避難するタイミング、避難所などを事前にチェックし、いざという時に落ち着いて行動できるよう、家族みんなで共有しておきましょう。



防災マップ

防災マップには、町内各地域の避難所の場所、水害や土砂災害の危険区域などが示されています。手元に防災マップがなくても、パソコンやスマートフォンなどで利用できる「ウェブ版」もあります。



孤独死や無縁社会などのキーワードがニュースで報じられるように、近所付き合いが疎遠になりつつあるといわれています。地域との関わりが薄れていく中で、もし災害が起きて自分や家族の備えが尽きてしまったら…。頼りになるのは、地域の力ではないでしょうか。町では、地域で備える災害対策を支援しています。

共助で
高まる
防災力

土のうで防災

台風や豪雨、洪水などの時に、家屋の浸水を予防・軽減するための対策として、「土のう」の設置が効果的です。町では、各自治会内で備蓄する土のうの作成に対し、費用の一部を助成します。



※災害時に町役場より土のうの支給は原則行いません

▶ **申込** 申請書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、生活安全課へ提出



避難訓練の一部を支援

町では、各自主防災組織で行う避難行動要支援者の支援訓練に対し、費用の一部を助成しています。各地域での積極的な訓練の実施をお願いします。

▶ **申込** 生活安全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ提出



生活安全課
ひさやま しんぺい
久山 慎平 主査

**防災・減災に強い
地域づくりを目指して**

梅雨から秋にかけて発生する大雨や台風により、本町は風水害の被害を受けてきました。また、大規模地震は、いつ・どこで発生するか予測できません。

町では、防災・減災条例の制定に伴い、住民の皆さんの防災意識を高めていただくきっかけとなるよう、「防災講演会」の実施を予定しています。また、秋には、町の防災拠点である消防・防災広場および隣接するプロロジスパーク猪名川で、防災関係機関による実動訓練を実施予定です。

一方、災害への備えは行政機関の活動だけでは限りがあります。同条例に定めている、それぞれの責務や役割を確認いただき、「他人事」と思わず一人ひとりが有事の際に備えてください。災害から大切な人の命を守るための行動ができるよう、平時から防災対策をお願いします。

大切な人の安否確認

災害用伝言サービス「171」

災害時に連絡が取りにくい場合、被災地域内やその他の地域の人とをつなぐ伝言板となり、安否確認をする方法です。

171 に電話をかけ、ガイダンスに従って録音や再生をしてください。

※その他の伝言サービスは町ホームページ



防災士を目指しませんか?

防災士とは、防災に関する一定の知識・技能を有していると認定された人のことで、民間資格の1つです。町では、兵庫県が開校している「ひょうご防災リーダー講座」を受講し、防災士の資格を取得する人に対し、費用の一部を助成しています。令和5年度の同講座は、募集開始時に広報いながわや町ホームページでお知らせします。



みんなの写真を紹介！

SNS 発信中!

@ryosukeoka



#桜が好き

@inagawayoho



#モクヨウナイト

猪名川町公式 SNS をフォローしているアカウントで、「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」のタグ付けのある投稿の中から、素敵な写真を紹介します！

町公式 SNS はコチラ！
最新情報発信中！



Instagram @inagawa_official



Facebook @town.inagawa

49歳までの就労相談窓口

猪名川町出張 キャリア相談

あなたの働き方
一緒に考えます！

相談無料
予約優先



猪名川町の若年等求職者を全力でサポートする場所です。
「今の思い」を話しに来てください。

日 毎月第2火曜日※11月のみ24日(金)、いずれも
①午後1時～1時50分 ②2時～2時50分 ③3時～3時50分

所 日生住民センター

内 キャリアコンサルタントによる就職・進路相談

対 働くことに悩む49歳までの就職希望者

申 問 さんだ若者サポートステーション

(☎ 079 - 565 - 9300)



無料アプリ「マチイロ」で 広報いながわ配信中！

スマートフォンやタブレットの無料アプリ「マチイロ」で、広報いながわを配信しています。最新号をいつでもどこでも読むことができますので、ぜひご利用ください。

問 広報戦略室 (☎ 766 - 8707)

～利用方法～

① 「マチイロ」で検索または、右記のQRコードからダウンロード



▲ iPhone

② 「はじめる」→「エリアを選択」→「猪名川町」を選択し、画面の指示に従って登録する



▲ Android



ご存じですか？あなたが今できること

「相続・空き家対策セミナー」

実家の相続や空き家問題など、後悔しないための相続対策や知って損はない役立つ情報を中心にセミナーを開催します。大切な我が家を空き家にならないため家族と一緒に考えてみましょう。

日 5月13日(土) 午後2～4時

所 文化体育館小ホール

内 自筆証書遺言書保管制度、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度など

定 先着50人程度(予約不要)

他 主催＝(一社)地方創生パートナーズ

問 都市政策課 (☎ 766 - 8704)

おうちのコト、真剣に
考えてみませんか。

そのままにして困る前に

「空き家の適正管理を」



生まれ育った思い出深い家が「空き家」になってしまったら、「家を中々見に行く時間もなくて、近隣の人たちに迷惑をかけてしまうかも」との心配も。そんなあなたに代わって、シルバー人材センターの会員が空き家の適正管理をお手伝いします。

内 建物や敷地内の状況確認(外部チェックに加えて内部の点検、換気、通水チェック、雨漏りの有無など)や草木の手入れなど※点検結果は状況報告書および写真で報告

対 町内の空き家

申 問 同センター (☎ 766 - 8686)



住宅耐震性の向上に！

「住宅の簡易耐震診断」

もしも大地震が起こったら…。そんな心配に備えて、住宅の簡易耐震診断を無料で受診できます。診断結果が危険と判断された住宅は、耐震改修などの工事費の一部補助します。

対 昭和56年5月31日以前に建築された住宅

他 補助額は簡易耐震診断にかかる費用を全額補助、耐震改修などの工事費の一部※補助金額はメニューにより異なる

申 問 申込書に必要事項を記入のうえ、都市政策課 (☎ 766 - 8704)

▶ 都市政策課
関連事業の詳細は町ホームページ



※申請がないにもかかわらず耐震診断員が突然お宅に訪問して診断を行うことはありません

共同購入の参加者募集！

「太陽光パネル・蓄電池」



みんなの
おうちに
太陽光

町では、近隣市と連携し、太陽光パネルと蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。

太陽光パネルと蓄電池の役割

太陽光パネル＝日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電し、電気代の削減が期待できます

蓄電池＝発電した電気を夜間も有効活用できるほか、災害時の電気の確保にも役立ちます

申 8月31日までにみんなのおうちに太陽光ホームページ内の専用フォームから参加登録※無料で視聴できるオンライン説明会の開催あり

問 同事業事務局

(☎ 0120 - 728 - 300)



▲詳細は同事業ホームページ